

退院支援分科会御中（案）

入院時/退院時の情報提供書の歯科に係る部分について

資料4-2より（歯科に関わる部分の抜粋）

- ・かかりつけ歯科医院が退院情報をもらえることが望ましい。
- ・入院中に義歯を外している場合、そのまま在宅に戻って、すぐにその義歯が使えないことも考えられる。
- ・入院中に義歯がゆるくなったり、きつくなったり食形態に変化があった場合には、歯科の介入が必要と思うが、ほとんど関わったことがない。
- ・義歯：むくむ・やせる、きつい・ゆるい このくらいでも良いので患者さんに聞いてほしい。
- ・歯科医療（口腔ケア）はどの過程で関わればよいか？
- ・生活丸ごと豊かにするケアが必要。
- ・栄養、歯科・口腔、薬剤分野との連携。

以上の内容から考えますと名古屋、福岡の資料に若干追加したほうがいいと思われ、また退院後必要が生じた場合、歯科医院へ介助無く通院できるのかどうか、その際介助が必要か？かかりつけ歯科医院があるのかないのか？その歯科医院が訪問診療してくれるのかどうかについても問い合わせしておいたほうがいいと思われ。

以下のようなチェック項目を希望します

- 自分の歯で（義歯と併用としても）食事できている
- 義歯は快適に使用できる
- 義歯は使いづらい部分もあるがなんとか工夫しながら使用している
- 義歯は持っているが合わないため使っていない、義歯無しで食事している
- 食事後や粉薬を飲むと義歯の内面に食べ残しや粉薬が残ってしまう
- 自力で義歯洗浄しているが、洗浄後も食物残渣が残っている

- 自力で歯科医院に通院できる
- 歯科医院に通院するには介助が必要
- 歯科の訪問診療（往診）を希望する
- 訪問診療可能なかかりつけ歯科医院がある
- かかりつけ歯科医院は無い